

第5回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 29 年 8 月 8 日(火) 13:30～16:30	
開催場所	薩摩川内市役所 103 会議室	
出席者	委員	外菌会長、仙波副会長、田島委員、宮元委員、小平委員、白男川委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□会次第

開会	主管課・室
1 開会	
2 補助金等評価	
(1) 川内クリーンセンター対策委員会運営補助金	川内クリーンセンター
(2) シルバー人材センター事業補助金	高齢・介護福祉課
(3) みんなでがんばる地域営農支援事業補助金	農政課
(4) 新たな地域担い手育成事業補助金	農政課
(5) 鳥獣被害防止施設導入事業補助金	農政課
(6) ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金	農政課
(7) 優良家畜保留導入助成事業補助金	畜産課
(8) 畜産施設整備事業補助金	畜産課
(9) 乳用雌牛保留導入支援事業補助金	畜産課
(10) 肥育素牛導入支援事業補助金	畜産課
(11) 林業就労改善推進事業補助金	林務水産課
(12) みどり豊かな森づくり事業補助金	林務水産課
3 閉会	

□議事

1 開会

○会長

(挨拶)

2 補助金等評価

(1) 川内クリーンセンター対策委員会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 地元地域(小倉自治会、川底自治会)への地域振興補助金から川内クリーンセ

ンター対策委員会の運営に係る補助金に変更となり、何が変わったのか。

●主管課 ほとんど変わりはない。今後も、クリーンセンターを長期的に稼働させていくことを考慮し、運営に対する監視体制や、立地地域住民等との連絡調整等をしていかなければならないと判断し、同対策委員会の運営に係る補助金として新設した

ものである。

○委員 名称変更しただけではないか。

●主管課 クリーンセンターの運営及び存続に関し、立地地域住民の理解を深めることが一番の目的と考えている。

○委員 前回評価に目的、対象経費を明確にされたいとあったが、その後の対応は。

●主管課 2自治会へ交付していたため、重複しているのではとの意見があった。これらを勘案し、透明性の高い補助金になるよう同対策委員会の運営に係る補助へと変更した。

○委員 補助金の縮小は考えていないのか。補助金の目的と使途が一致していないと思う。

●主管課 補助金の縮小は考えていない。

○会長 今後も透明性の高い補助金となるよう努力されたい。何にどれだけ使ったのか、2自治会だけに半永続的に補助すること自体が疑問である。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 補助金の重複交付への疑問を払しょくするため、改善したことは評価したい。今後も、他の地域の方から見ても納得がいくような透明性の高い補助金となるよう努力されたい。

○会長 まとめに記載したい。

2 補助金等評価

(2) シルバー人材センター事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 時給いくらか。

●主管課 単価表に基づいており、職種で異なる。

○委員 事業収入の中には事務費分も含まれているのか。

●主管課 事業収入は事務費も含めた金額である。受注内容としては、草払いや剪定が多い。

○委員 空家管理をシルバー人材センターもはじめたとのことだが。

●主管課 空家管理は、家屋の管理だけでなく、周辺の草払いや剪定を含めて一体的に管理するものである。今後、需要が増えると思定し、新たに取り組んでいるものである。

○委員 事業収入の増加に取り組んでおり、補助金を減少させていることがとても評価できる。今後の見込みは。

●主管課 毎年補助金を削減していくことは現実的には難しいので、3年間目途に収支状況を確認し、今後も削減していく方向である。

○委員 2億1千万円も事業収入があるのに、本当に2,500万円の補助金が必要なのか。

●主管課 様々な事業展開を図っていく上でも、今のところは必要であると考えている。将来的に目指すところは、自主・自立運営である。

○委員 多い人で週にどれくらい働いているのか。

●主管課 週20時間という制限がある。一部業務によっては、週40時間へ拡大できるよう県が検討している。

○委員 会員数の増を目標として掲げているが、理由はなぜか。また、会員加入の年齢制限はあるか。

●主管課 年齢の高い方が多い組織で、辞める方も多いため、会員を増やしていくことを課題にしているためである。会員加入の年齢制限はない。

○委員 就業を通し、健康で生きがいのある

生活の実現を考えると役割はとても大きいと感じる。490人の登録者はもっと伸ばしてもいいのでは。

- 主管課** 生きがいがづくりが多様化している現状にあるので、登録人490人が多いか少ないかは判断できない。

○**委員** 重大な事故が発生したと報告書にあったが。

- 主管課** 選定作業中の落下事故により、死亡事故が1件発生。安全就業に向けた指導を強化した。

(まとめ)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

○**会長** 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

2 補助金等評価

(3) みんなでがんばる地域営農支援事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○**委員** 補助対象者について、集落営農組織や営農組織での活用例が少ないとあるが。

- 事務局** 補助対象者について、適用範囲を広げることで、更なる集落営農組織等の育成を図るとともに、補助対象経費を見直したいと考えている。

○**委員** 補助内容の改善とは15万円の限度額を見直すのか、それとも補助金の交付回数を見直すのか。

- 事務局** 現在、見直す内容についても検討中である。

(まとめ)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・

妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

○**会長** 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「見直しの上で継続」で「補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

2 補助金等評価

(4) 新たな地域担い手育成事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○**会長** 今後の改革の方向性として、補助内容の改善とあるが。

- 事務局** 集落営農組織からの事業要望について、詳細な事業計画を提出させることを採択基準にするなど、改善策を担当課が検討している。

○**委員** 共同機械等の導入に対する補助は理解できるが、施設の修繕等に要する経費に補助すること、しかも補助率2分の1はどうか。

- 事務局** 集落営農組織の事務所については、米の乾燥施設や機械倉庫に併設されている所が多い。そのため、共同機械等の導入に併せて、施設の修繕等に要する経費も必要であると考えている。ご指摘の補助率については担当課が検討したいとのことである。

(まとめ)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

○**会長** 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「見直しの上で継続」で「補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

2 補助金等評価

(5) 鳥獣被害防止施設導入事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○委員 成果指標の本市における農林産物による被害額は平成27年度から28年度にかけて増えており、効果が疑問である。選定基準が必要では。

●事務局 鳥獣被害防止を行った箇所においては被害がなくなっており、一定の効果があると考えている。しかし、防止柵等を設置した周辺へ被害が移っている状況にある。

○会長 今後の改革の方向性として、補助内容の改善とあるが。

●事務局 成果指標の農林産物の被害額が増加傾向にあり、効果的な防止策が見いだせていない状況にある。市内の農林産物の生産者と協議し、補助条件を見直し、より効率・効果的な支援制度となるよう検討している段階である。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「見直しの上で継続」で「補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○委員 防止柵のみで個体数を減らすだけでなく、個体数の調整・減らした後の策、例えば駆除した有害鳥獣の肉を活用するなど検討すべき。

○会長 まとめに記載したい。

2 補助金等評価

(6) ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○委員 資料5の鳥獣被害防止施設導入事業補助金との違いは。設置する場所に違いがあるだけか。

●事務局 ゴールド集落という高齢者が多いことを考慮し、自力で設置できない方へ設置に伴う人的支援に係る経費も補助対象経費にしている。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

2 補助金等評価

(7) 優良家畜保留導入助成事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 対象になる畜産農家戸数は。

●主管課 市内にある畜産農家戸数は、繁殖牛が297戸(4,691頭)である。本補助金の補助対象者は、繁殖牛の畜産農家である。

○委員 資料9・10とはどう異なるのか。補助が重複していないか。

●主管課 補助は重複していない。資料7の優良家畜保留導入助成事業は繁殖牛、資料9の乳用雌牛保留導入支援事業は乳用牛、資料10の肥育素牛導入支援事業は肥育牛が補助対象である。

○委員 各地域和牛畜産振興会の代表者に支出されているが、代表者が一度受け入れて、それを配分しているのか。

●主管課 お見込のとおりである。なお、交付件数6は振興会の数(本土地域に5振興会、甕地域に1振興会)

○委員 養豚や養鶏も対象か。

●主管課 養豚は対象であるが、養鶏は対象

外である

○委員 牛の値段は高いと聞いている。

●主管課 子牛価格の推移は、平成25年度に45万円だったものが年々上がってきており、現在は80万円。理由として、頭数が少なくなっていること、優秀な種雄牛が造成されたため等で、市としては、事業効果が出てきていると判断している。

○委員 利益があがっているということか。

●主管課 お見込のとおりである。実際に経費を差し引けば、40万前後の利益が出ている計算となる。しかしながら、肥育では購入から出荷まで約2年。今買った牛が2年後どうなるのか相場が読めない不安を畜産農家は常に持っている。

○委員 肉用牛経営で所得が高いものは。

●主管課 所得は子牛を生産・販売するこの繁殖経営が一番高い。

○委員 生産素牛の種類か、スーパーとは。

●主管課 黒毛和牛の育種価数値ランクである。特に優れているものをスーパーとしている。

●主管課 一般的に黒毛和牛は高級とされているが、良いもの悪いものの差が大きい。今後も本市産子牛の評価を高めていくため、改良を促進し、資質の高いものを導入していただくために、引き続き事業展開を行っていきたいと考えている。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

2 補助金等評価

(8) 畜産施設整備事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○委員 基盤整備経費の削減や労力軽減になっているとあるが、報告書からは見えてこない。効果を具体的に教えてほしい。

●事務局 飼養頭数が増えると、パドック式牛舎に改良することで飼育スペース不足を解消でき、増数及び飼養管理の省力化を図ることができる。

○委員 重複して補助を受ける方がいるとあるが。

●事務局 認定農業者を対象とした産地農業後継者(活性化)事業補助金については、3年に1回という活用制限があり、緊急に施設整備を行う必要が生じた場合には、本事業補助金の活用を認めている。

○委員 見積書等は受領しているのか。

●事務局 すべて徴収している。

○委員 多くの農家は当該事業の活用しかできないのはなぜか。補助内容が広いのか、条件が緩いのか。

●事務局 肉用牛の増頭及び飼育体系の効率化を支援するために、補助メニューを設定し、広く活用できるよう対応しているからである。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

2 補助金等評価

(9) 乳用雌牛保留導入支援事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○委員 成果指標の生産額について、目標値の根拠はあるか。

●**事務局** 毎年、基礎資料をもとに生産額を算出しており、県に提出している生産額調査の数値である。

○**委員** 保留導入支援事業について、事業内容を教えてほしい。

●**事務局** 酪農家が県内外から乳用雌牛を導入した場合、その費用の一部を助成する事業である。

○**委員** 個体確認ができる書類のサンプルについて、拝見したい。

●**事務局** 導入個体明細表、売渡票、血統登録証明書等の書類を準備したので、委員会後に確認していただきたい。

(まとめ)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

○**会長** 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

2 補助金等評価

(10) 肥育素牛導入支援事業補助金(書類審査)

(事前質問あり)

○**委員** 肥育素牛について教えほしい。

●**事務局** 肥育素牛とは、農家が家畜市場から買い入れて肥育する子牛のことである。肥育経営農家は、28～30ヶ月齢750kg前後に育てて食肉センター等へ出荷している。

○**委員** 経営が安定している事業者まで支援は必要か。

●**事務局** 現在、子牛相場は高値で推移しているものの、枝肉相場の低迷により市内の肥育農家のほとんどが厳しい経営状況にある。導入から出荷まで約2年を費やすこと、出荷時期の相場が不透明であること等

を勘案すると導入経費の一部助成は経営の安定に資するため、支援は必要であると考えている。

(まとめ)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

○**会長** 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし

2 補助金等評価

(11) 林業就労改善推進事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 就労条件が厳しいとあるが。

●**主管課** 林業は、山林の中で作業するので、危険な作業を伴う業種である。また、給与も建設業等と比較すると低いので、就労条件が厳しい言わざるを得ない状況である。

○**委員** 若い方も林業に就労しているか。

●**主管課** 最近では若い方も就労している。

○**委員** 持続可能な森林経営及び公益的機能を発揮させるためには何が重要か。

●**主管課** 地理的条件もあるが、皆伐後は可能な限り木を植えなおすことが重要だと考えている。したがって、平成28年度からこれまでの間伐に加え、人工造林や被害木整理など森林整備全般に対する補助要件を変更し、改善を行った。

○**委員** 林業への新規就労者は何名いるか。

●**主管課** 本市における新規就労者は平成27年度が2名、平成28年度が4名である。しかしながら、県全体の傾向として、平成10年の2,326名から平成27年には1,539名と7割弱に減少している。

○**会長** この補助金はいつからあるのか。

●**主管課** 合併後の平成19年度に新規にできた補助金である。

○委員 林業に対する新規就労支援への補助とのことである。雇用したいけれど人が来ない状況にあるのか。

●主管課 お見込のとおりである。なかなか人が来ない状況にあり、林業への就労者数が不足している。林業事業体の中には、従業員に対する社会保険等が十分でないところもあるため、社会保険料等の支援を行い、加入促進を図りたいと考えている。

○委員 成果指標の民有林の森林整備実施面積 200ha は何を基準に設定しているのか。

●主管課 森林整備実施面積 200ha は平成 34 年度に向け森林整備を行っていきたいという目標の面積である。

(まとめ)

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は内部評価と同じで、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし

○委員 成果指標としては、民有林の森林整備実施面積 200ha を整備するではなく、市有林を除いた民有林の何パーセントを整備すると目標設定すべき。

○委員 林業事業体に対する支援だけでなく本人等に対する別な角度からの支援策を検討すべき。

○委員 林業事業体が実施する民有林の森林整備に伴い、様々な角度から森林活用の幅が広がっている。中越パルプが製作している竹紙製品のように、市内の各企業との提携を検討すべき。

○会長 まとめに記載したい。

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 今年度改善点の新たな取り組みの実施とは。

●主管課 東郷町にあるイクサ神社について、名木・古木等の緑の文化財保全事業として取り組みを行ったところである。

○委員 前回評価の中にあまり活用されていないとあるが。

●事務局 「鹿倉の市民の森」は手を入れておらず、あまり活用されていないと 3 年前の会議録にある。

○委員 みどり豊かな森づくり事業の中で、森林整備事業はどこを実施したか。

●主管課 鹿倉牧場跡を利用した「鹿倉市民の森」の草刈り整備と寺山の「川内」の文字に桜を植栽する市有林整備を行った。

○委員 薩摩川内市みどり推進協議会の構成人数は。

●主管課 市内各団体長等 22 名である。

○委員 事業収入とは。

●主管課 緑の募金で集められた募金が「かごしまみどり基金」として集められ、その 60% 県内各地域のみどり推進協議会へ分配されているものである。

○委員 「鹿倉の市民の森」を今後どうしていきたいのか。また、今のままでは何が足りないと考えているか。

●主管課 市民に親しまれる場所として、活用したいと考えている。みどりの募金だよりの発行、各イベント等で啓発活動を通して周知を図っているが、PR 不足は否めない。

○委員 緑化推進事業の主な内容は。

●主管課 市の花であるカノコユリの球根やチューリップの球根を配付希望のあった地区コミュニティ協議会や各自治会への配付等である。

○委員 花のまち・薩摩川内を目指した活動は、各課所がばらばらに取り組んでおり、効果がとても薄いと感じる。国体等を見据え、他課と協議・連携して実施すべき。

2 補助金等評価

(12) みどり豊かな森づくり事業補助金

- 主管課** 関係課で協議・連携していきたい。
- 委員** 翌年度繰越金の状況を説明してほしい。
- 主管課** 平成27年度のみ一時増加したが、平成28年度には例年どおりの金額に戻っている。
- 委員** 緑化の推進及び森林の整備を目的とした活動実績は。
- 主管課** 鹿倉市民の森づくり整備事業と寺山市有林整備事業の2つのみである。
- 委員** 平成29年度の事業計画は。
- 主管課** これまで同様、「鹿倉市民の森」の草刈り整備、寺山の「川内」の文字に桜の植栽等を継続的に行う予定である。
- 会長** 実際に補助金がなくてもやっていけるのではないかな。
- 主管課** 緑の募金とかごしまみどり基金からの交付金以外は収入がなく、年々減少傾向にある。そのため、市からの補助金は必要である。
- 会長** 「鹿倉の市民の森」の価値をどう見出すかが一番の課題である。協議会としては何をを目指すのか。
- 委員** 「鹿倉の市民の森」は協議会の中で整備しないといけないうか。市で直接整備した方が良いのでは。
- 主管課** もともと協議会で整備等を実施した経緯があるので、今後も継続したいと考えている。
- 委員** 協議会へ補助金を支出している以上、真剣に考えるべき。だれもが行って、楽しめる場所になるよう所管課の努力に期待したい。
- 主管課** 今後も市内各地の緑化推進に努め、みどり豊かな森づくりに尽力していきたい。

(まとめ)

- 会長** 前回評価での指摘事項が改善されていない。次回への期待を込めて外部評価の視点別評価と今後の改革の方向性を評

価したい。

- 会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性は、いずれも「高い」という評価で、有効性、適格性・妥当性は、いずれも「低い」という評価でよろしいかな。
- 委員** 異議なし
- 会長** 今後の改革の方向性として、内部評価は、「現状のまま継続」という評価であるが、外部評価は内部評価と異なり、「見直しの上で継続」で「補助内容の改善」という評価でよろしいかな。
- 委員** 異議なし
- 委員** 「鹿倉の市民の森」を今後どうしていきたいのか真剣に考えるべき。
- 委員** カノコユリ等の球根を配付については、国体等を見据え、他課と協議・連携して実施すべき。
- 会長** 成果指標が森林の整備面積となっており、事業内容と合致していない。効果の測定方法を見直すか、事業内容を見直すべき。これら意見を取りまとめ、まとめに記載したい。

3 閉会

- 事務局**
(挨拶)